

令和 7 年度 第 2 回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会 議事録（概要版）

1 日 時

令和 7 年 10 月 6 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

2 会 場

市役所 2 階 202 会議室

3 出席委員

加藤委員、大野委員、原委員、原崎委員

4 欠席委員

なし

5 議 事

（1）報告事項

令和 6 年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する質問と回答について

（2）協議事項

令和 6 年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する評価について

（3）その他

6 資 料

資料 1 青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する質問と回答

資料 2 令和 6 年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況調査票

令和 7 年度 第 2 回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会

開会

司会者挨拶

傍聴報告 (傍聴者 1 人)

配布資料確認

会長挨拶

報告事項

令和 6 年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する質問と回答について

(会長) 本日は、令和 6 年度のジェンダー平等推進計画の進ちょく状況報告に対し、課題ごとに評価を行う。本日の議事を進めるにあたり、各事項がスムーズに進行できるよう、皆様方の御協力をお願いしたい。

(会長) 次第の 2 、報告事項にある青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する質問票の回答について議題とする。
事務局から説明をお願いする。

(事務局) 第 1 回懇談会の後、事務局より青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する質問票を送付し、8 月 20 日を期限として回答を御提出いただいた。

資料 1 は、事務局で各質問に対する担当課からの回答をまとめたものとなっている。

なお、資料 1 表中のページ数や番号は、資料 2 令和 6 年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況調査票のページ数などに合わせてある。

(会長) 事務局の説明に対し、質問のある人は。

<質問・意見等なし>

次第の 2 、報告事項にある青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する質問票の回答についてを終了する。

協議事項

令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する評価について

(会長) 次第の3、協議事項にある令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する評価について議題とする。
事務局から説明をお願いする。

(事務局) 今回の推進計画の進ちょく度評価は、令和6年度と令和5年度の2ヶ年を比べた評価となっている。

取組項目ごとに、担当課によるAからDまでの評価が付いており、懇談会では、13ある課題ごとに評価を行っていただきたい。

懇談会からの評価は4段階評価としており、

- ◎ 順調である
- 概ね順調である
- △ 課題がある
- ✗ 不十分である となっている。

なお、令和5年度と比べ、評価が変わった取組は4項目あり、そのうち3項目は評価が上がり、残りの1項目は下がる結果となった。

(会長) 前回の懇談会後、委員の皆様には、計画の進ちょく状況報告書を確認していただいたと思う。

事務局の説明のとおり、評価は13ある課題ごとに行う。

それぞれの課題について評価に関するコメントを伺い、それらが懇談会の総意となるよう、認識の共有と共通の方向性で取りまとめたい。

事務局には、コメントを評価として集約してもらい、その内容について後日確認を行う。

ここまで、何か質問のある人は。

<質問・意見等なし>

(会長) では、評価に移りたい。まずは、『目標I ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進』「課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進」について。

ここでは、ジェンダー平等情報紙「よつばの手紙」に対する意見を寄せる方法を質問し、特別にアンケートを実施する予定はないが、意見は「市長への手紙」などで受けられるとの回答であった。

この課題について意見があればお願いしたい。

(副会長) ワーク・ライフ・バランスは、毎年青梅市と共に事業を行っており、普及してきていると思われる。このような取組は止めずに、継続して集客するのがセミナーであったり、発信するのが「よつばの手紙」であると思うので、今取り組んでいる事業は続けていくことが大切だと思う。

(会長) 実施しているセミナーを倍に増やすことは難しいので、今あることを堅実に進めていくということでよろしいか。
では、課題 1 についての評価をお願いしたい。

(委員) 一重丸でよろしいのではないか。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 次は「課題 2 働く場におけるジェンダー平等の推進」について。こちらも労働相談など入っているため、副会長の意見を伺いたい。

(副会長) 青梅商工会議所の労働相談は、経営者に対するものだが、働きやすい職場環境作りについて企業はかなり力を入れていかないと従業員が定着しない。その中で、労働相談や講座も良いが、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進という取組は、各企業の福利厚生面に非常に役に立っていると考えている。

青梅市の補助などをを利用して、中小企業だけれども福利厚生を充実させられる事は非常に重要だと思っている。

(会長) 各種ハラスメント、例えばセクシュアルハラスメントなどは実態が明確に伝わってこないので、そういった部分を市でくい上げ、ハラスメントがなくなるようにしてほしいと思う。

(委員) 従業員への補助金制度は、令和 6 年度から始めたのか。

(会長) 書き方の問題でわかりづらいが、毎年行われている。

(副会長) 令和 5 年と令和 6 年は、基本的に変更はなかった。

(会長) ぜひ、継続して続けてほしいということでよろしいか。

(委員) はい。

(会長) 他に意見がなければ、課題2の評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 次に「課題3 女性の就業支援」について。特に事前の質問は無かったがいかがか。

(会長) 評価には直接関係ないが、農業等に従事する女性に対し、どのような支援が評価されているのか。

農産物の販売を支援するとか、味噌作りの講習会の実施とか、そのようなことが女性の就農に役立っているのか。

事前質問はしなかったが、女性の就農者は増えているのか。

(事務局) 担当課へ確認する。

(会長) 毎年あることなので事業は続けてほしいが、それが就農者へどのようにつながっているのか疑問に思った。

(副会長) 女性だけではないが、新規就農の方はいる。ただし、高齢の方は辞めていくので、就農者数が増加しているとは一概に言えない。

(会長) 課題3は、就農者、特に女性が増えるような事業の実施を期待したいということで、評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) では次の「課題4 子育て・介護への支援」について。

延長保育・一時保育の実施、待機児童の解消、乳児院・児童養護施設

でのショートステイ事業の実施、青梅市子育てアプリによる情報提供の取組項目について事前質問が出た。

事務局の回答も踏まえ、何か意見のある方は。

(委員) 私は子ども関係の仕事をしていることから質問をさせてもらった。

具合が悪い子どもの預け先を悩んでいる保護者を見ているため、病児を預けられなかつた人もいると思う。

しかし、放課後子ども教室の回数を増やすなど、学童保育への対応はできているようなので、その点は良かった。

(会長) 最近は、乳児院や児童養護施設のショートステイが増えてきた。進ちょく状況では増加理由として出張が挙げられているが、いろいろな仕事に就く方が増えると、出張をする保護者も増えてくる。このような受け皿として、乳児院や児童養護施設が出てきていると思う。

(委員) 子育てアプリについて質問した。この数字は多いと感じるが、登録のみで使用していない人もいるのではないか。

(委員) 自身は、子どもが小学生の時に登録していなかった。今登録している人が、活用できていればいいと思う。

(会長) 予防接種の通知などに、アプリ登録用の2次元コードを付けるなどしても良いのではないか。

このようなアプリを登録している母体数が増えることで、新たなサービスが増えていくと思われる。

(会長) 子育てのほか、介護についても同じ課題として取り上げているので、介護も何かあれば意見をお願いしたい。

(会長) 小冊子『みんなで支える老後の安心介護保険』が配付されているのは良いと思う。あらかじめ知っておくことで対応できることが増えるため、若い世代へ配付するのも必要と考える。

(副会長) 法改正もあり、会社は自社の介護制度を社員へ説明することになっていいる。

(会長) 頼れる場所がすぐわかるように情報を周知することは重要なため、全世帯とまではいかなくとも、もっと広く配布してほしい。

これは全世帯配布なのか。

(事務局) 担当課へ確認したところ、新規で介護認定を受けた方と、希望者へ渡していることが分かった。

(会長) 子育て関係も含め、他に御意見はないか。なければ課題4の評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 次の『目標Ⅱ 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進』「課題1 行政・防災分野におけるジェンダー平等の推進」について。パブリック・コメントの聴取方法に関する質問を提出し、郵送・FAX・持参・メール・専用フォームができるという回答であった。
他に質問のある人は。

(委員) くみまちスペースで実施した子育て世代の懇談会は、オンライン開催もあるのか。車のない人が参加するには不便に感じられる場所が会場となっているため、参加者を増やすためにもオンライン開催をお願いしたい。

(会長) 評価の時に要望事項として入れる。

(会長) 災害時のジェンダー平等については、女性の視点を踏まえた地域防災計画の修正と、防災会議へ新たに女性委員を委嘱したという実績が出ており、良かったと思う。女性トイレの少なさや、列ができる不便さなどは、思った以上に理解されていない部分が多い。各避難所や避難場所に何が必要か考える際、女性の視点が必ず必要になる思う。もし、必要物品を広く聴取するのが難しいのであれば、市役所内の各部署へ聴取しても十分良いのではないか。

(委員) 防災会議の委員に女性が増えたことはとても重要であり、A評価でも良いと考える。男性だけでは、必要な生理用品の数などわかりづらいとの声もある。

(会長) 女性だけではなく、子どもや高齢者のオムツ、車いす用のバッテリーなど、ジェンダー平等の枠は超えるが担当課への聴取は必要ではないか。

(会長) では評価に移りたい。どのような評価にするか。

(委員) 二重丸が良い。

(会長) 防災会議の女性委員増加という事で、二重丸とする。

〈異議なし〉

(会長) 「課題2 地域・家庭におけるジェンダー平等の推進について」。
特に事前質問はなかったが、意見のある人は。

(委員) 女性リーダーのためのセミナー参加者数は、毎年このくらいなのか。

(副会長) ここに記載されている数字は延べ人数であり、1回あたり10名くらいの参加になる。

(会長) 申込み型の参加となる。こういうセミナーに、女性を送り出してくれる会社の企業努力に感謝したい。

(副会長) こちらも、参加企業の就業時間内に終わらせるようにしている。

(会長) 毎年30名くらい参加すると、とても意義がある。

(会長) 母子手帳交付時に父親ハンドブックを配布するのは、令和6年度で終了とありどうかとも思ったが、母子手帳の名前が変わって、パパとママが描く未来手帳になった。新しい手帳に、父親ハンドブックにあるようなことが入っていることを期待したい。

(副会長) ジェンダー平等情報紙は、小中高に対し以前から配付しているのか。

(事務局) 各学年と、校長・副校長の分を送っている。

(副会長) 小学生には難しい内容となっている。

(会長) 小学生であっても、朝礼や特別活動などで先生から話をしてもらうと良いのでは。せっかくこのような媒体があるので活用してほしい。

(会長) 他に質問などなければ評価はいかがか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 次に「課題3 生活の安定と自立の支援」。

こちらは9ページのシルバー人材センター事業の利用促進について質問をいただいた。仕事内容と比率は公表していないという回答をいただいている。

(副会長) シルバー人材センターに関する問い合わせが、青梅商工会議所へ入るので質問した。

草刈りや剪定など、様々な方が活動されている中で、暑さから年齢的なものまで要因はいくつかあると考えられるが、すぐの対応が難しく、他にできるところはないかと聞かれた。そこから、人数や今の業務内容がどのようにになっているのかと思った。

(会長) 業務内容も、熱中症のような危険性がある仕事以外にもあると良い。そのため、受けている業務内容がわかる周知があつても良いのでは。

(副会長) 秋以降なら可能など、そのような詳しい周知があると依頼しやすいのではないか。

(会長) 草刈りや剪定以外の仕事も、多く供給できると良い。

(副会長) 公園の管理などもある。

(会長) 登下校時の見守りなどはどうか。

(委員) 登下校の見守りについては、PTAや自治会が行っている。

(会長) 自治会の加入率低下や、働いている親御さんは参加できないなど、高齢者の力を借りていくことも考えたほうが良いのではないか。

(会長) 他になければ、この課題の評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 「課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援」について。
健康管理意識の向上とスポーツ推進委員の研修会の実施について事前質問が出ている。

この質問に対し、年代別の健康アプリ登録者数と、青梅市スポーツ推進委員が市内各地区より選出されていることが回答として出ている。これに対する意見や、他に質問がある方は。

(副会長) 健康アプリの登録者については、年配の人が多いであろうと勝手に思っていたが、偏ることなく20代30代の方も登録しており、目標であった2,500人が達成できている。これからもアプリの活用ができればよいと思う。

(会長) アプリのほかにも、介護予防の体操など活用していただきたい。

(委員) 乳幼児健康診査の実施のところで、書き方の問題かもしれないが令和6年度は、乳幼児の健康診査未受診者に対し、再通知や訪問等により受診勧奨したとある。令和5年度は受診者のことにつれてないけれども、前から実施していることなのか。

(事務局) 進ちょく状況調査の際、具体的に記載するよう事務局からお願いした結果、令和5年度と記載内容が変わっているものがある。

(会長) 引き続き訪問もありということでお願いしたい。
後はいかがか。

(会長) 特になければ懇談会評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) 一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 「課題5 様々なマイノリティの支援」について。

パートナーシップ制度の利用者が受けられる行政サービスの拡充ことを聞いたところ、市営住宅への入居手続きはゼロだということだった。

これは、パートナーシップ制度を利用している方が、すぐに住める場所を確保できている証拠と理解をした。

(会長) 語学ボランティアは不要になったということで、令和6年度は評価が付かなかった。人どうしの関わりということを考えれば、ボランティアの方がいても良いのではないかと思う。いなければいけないという訳ではなく、居てもいいくらいにして良いのではないか。

(副会長) 企業に実習生として来ている外国人は増えている。

そのことからも、市のホームページの使用言語はバランス良くお願いしたい。

(会長) 最初は、英語と中国語だけでも大丈夫だったものが、仕事で来日している人のことを考えると、ベトナム語など追加しても良いと思う。ここは、働く人のためにホームページの言語の拡充を要望として入れたい。

(会長) 評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 続いて、『目標III 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり』

「課題1 ジェンダー平等の啓発」について。

ここでは、託児付き講座等の開催に対する質問がでており、子育て世代

の懇談会参加者のうち、全員が利用という回答であった。

(委員) 今回全員託児付きを利用しており、参加しやすいことはいいと思う。

(会長) 民間でも子どもが泣いていい音楽会など、自由度が高く参加しやすいイベントが増えてきた。連れて出てくるまでが大変だと思うが、3名よりもっと出席できるようになると良い。

(会長) 性の商品化防止のための意識啓発については、市内のコンビニなどで不健全図書の販売自粛要請を長い間行っている。現在は紙媒体ではなく、オンラインが主流になってきていることから、それをどのように規制していくのが良いのかと。市として規制してくのは大変難しいが、学校や家庭だけでも無理だと考える。

タブレットも全員配布となり、小学生も授業で持っている状況になって、指導がますます難しくなっている。当初に収まらない不健全媒体をどうするのか考えていく必要があるのではないか。

(会長) 他に意見は。なければ評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) 一重丸としたい。

〈異議なし〉

(会長) それでは「課題2 ジェンダー平等意識を推進する教育・学習の充実」について。

特に事前の質問は出ていなかった。

(委員) 中学3年生でデートDV講座を行っているが、ぜひ4校だけではなく全校でやってもらいたい内容である。

(会長) それを懇談会のコメントに入れることとしたい。

現在の実施数は、11校ある中学校の半数に満たない数となっている。

大学の女子学生の中にデートDV講座を受けた人がおり、その人物はジェンダー平等で卒論を書いている。講座が発端ではないかもしれないが、何か影響を受けたとしたら意義のあることだと思う。

(委員) 先生方も教えにくいところを教えることができる。

(会長) 家庭内だけの問題ではないので、若い頃からの啓発は必要だと思う。
性別に関係なく、暴力はいけないと教えることが大切である。

(会長) 他に意見がなければ評価は何が良いか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 『目標IV 配偶者等暴力対策』「課題1 配偶者等からの暴力の防止」について。

ここは、相談支援員等による相談対応、助言、支援の実施が2人体制で対応できるのか質問が出ている。

(委員) 相談件数693件はが多いと感じるが、婦人相談員は2名とのこと。この人数では対応が難しくないか。今後、相談件数が増えるのか不明だが、相談が来たとき対応が遅れる心配がある。

(会長) 守秘義務の関係から、対面のみの相談となっているのか。
増やせば増やしていただきたい。

(委員) 相談に遅滞が発生していなければ良いが、693件に対し2名は大丈夫なのか心配になる数字である。

(副会長) カウントの仕方がどのようにになっているのか疑問がある。同じ人が何回も相談を受けていると、相談時間も変わってくるのではないか。

(会長) 1回目は長くても2回目3回目は短く済んでる可能性がある。
相談という性質上、しっかり話を進めいただきたい気持ちがある。

(会長) 啓発カードについては、1階の女性用トイレを利用した時に確認したが「妊娠したときに困ったら」のカードしかなかった。DVカードの設置をお願いしたい。

犯罪被害者支援ネットワークを通じた青梅警察署との連携も、被害者への支援が行き届いていないと報道されることがあり、被害者が泣き寝入りしないような支援が必要だと感じている。

同時に、加害者の家族に対する支援なども含めた連携を進めてほしい。

(会長) 他に意見がなければ評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 最後、『目標V 総合的な計画の推進』「課題1 推進体制の強化・充実」について。

特に事前質問はなかった。

ジェンダー平等に関する職員研修については、未実施から令和7年度に実施できるよう準備を行ったということで一歩進めることができた。

他に意見のある人は。

(会長) 他に意見がなければ評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) これで全ての課題についての評価が終了した。

前に戻って確認したいことや言いたい事がある人は。

(委員) 犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施が、令和5年から評価が下がっている。これは啓発の機会が少なくなったということなのか。

(事務局) 評価の付け方として、前年度と同等はB評価としている。

前年度に拡充した事業を同規模で実施すると、A評価からB評価となるため実施内容が減ったように見えるが、実際は同程度行っている。

(会長) それでは、本日いただいた評価やコメントは、事務局で文章にまとめ皆様にも確認をお願いしたい。

(事務局) 会長からの話のとおり、事務局で文章としてまとめ、後日委員の皆様に御確認をお願いしたい。

(会長) これで次第の3、協議事項は終了する。

(会長) 続いて次第の4、その他について事務局からお願いする。

(事務局) カラーのチラシを配付させていただいたが、令和7年12月2日に、青梅市役所2階会議室において、女性活躍のロールモデルをお招きしたパネルディスカッションとコミュニケーションの勉強会を開催する。パネルディスカッションのみでも参加可能なため、よろしければお申込みいただきたい。

また、第3回懇談会は1月下旬以降に開催を予定。日程調整は、後日事務局から行う。

(会長) 第3回懇談会の御出席も、お願いしたい。

閉会

(会長) 本日の議事についてはすべて終了した。貴重な御意見をいただき、今後も皆様の御協力をお願いする。

以上をもって、令和7年度第2回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会を終了とする。

閉 会